

幼児畫に於ける創造と模倣の意味

久保貞次郎

一

文部省の「保育要領——幼児教育の手びき」の繪畫の所を
あけて見よう。「繪を描くことに興味を持たせよく描けたか
どうかという結果よりも、楽しみながら描くことの喜びを味
わせることがたいせつである。のび／＼とした氣持で自由な
表現をさせ、表現をすることの喜びを十分に味わわせ、創作
的表現に對する興味を養う」これは、幼児の繪を指導する上
において、正しい目標である。

ところで、じつさいに幼稚園の先生達にあつて、その幼稚
園の子供の作品を見せてもらうと、その多くが少しも「のび
／＼した氣持」や、「自由な表現の喜び」など感ずることが
出来ない。殊に、年齢の高い幼児の繪ほど、束縛された氣持
の多いのはどうしたことであろうか。そしてさらに先生達に
幼児達の作品の中からよい作品をえらばせると、ほとんど、
例外なしに、いわゆる形式的にまとまつた繪を賞める。反對

に、子供の楽しみながら描いた喜びにあふれたのび／＼した
自由な作品は、形がととのわなやか、思想が未熟だとか、
下手だとか、亂暴だとか、知能が低いとか、何を描いたのか
わからないとか云つて、低く評價する。これは、僕が今まで
出あつた、大勢の幼稚園の先生達の一般の傾向である。

そこで、僕は深く考えなければならぬ。文部省の保育
要領では、「のび／＼した氣持で自由な表現」をすゝめてい
ながら、實際の指導者である保母達が、その要領を無視し、
従わないのはなぜであろうか。それとも「のび／＼した氣持
で自由な表現」という意味が、幼児の繪の上に現われた時そ
れを、鑑賞する能力に不足しているのだからか。あるいは、
保育要領も讀まず、その幼児の繪の鑑賞もあまり勉強せず
従來のありきたりの、繪の見方で幼児の繪を評價しているの
ではなからうか。おそらく、この三つの原因のうち、最後の
ありきたりの繪の見方に従つている保母達が、残念なことな
がら多いのではなからうか。しかし、文部省の幼児教育の手

びきを熱心に讀んで、これに應じて幼児の繪を鑑賞しようとする保母達も、あるパーセントをしめてゐるのであろう。これらの保母たちは、正しい方向に立ちながら、一つの障害に出あつてゐるのだ。それは先づ、「のびく」した氣持で自由な表現」とは、一體なんであるか、と云う根本的な問題を深くちようど、木をきり倒してさらに、大地の中に深く入つてゐるその根を掘り出し、その根についた土をたきおとすやうな、深い研究がなされていないからではなからうか。だから保育要領を度々讀んで考へてゐる先生も、結局、子供の繪を見る時には自分達の日ごろいぢてゐる、「のびくした氣持で自由な表現」の尺度を、簡単に子供の上にあてゝみて、子供達の繪を評價する。そこで、子供達の本當の「自由な表現」をたかく評價出來ないと云う教師の無理解が發揮されるのであろう。

一一

従つて「保育要領」を無視した人々は勿論、それを讀んだ人々も、兩方とも共通におかしてゐる危険は、子供の繪の評價のさいに、徹底的な、自由な表現をみとめ、又鼓舞することを怠つてゐるといふことである。それは、保母たちが「自由表現」の本當の意味を追究しようとする努力が不足してゐるからだ。しかし、これは、全國保母諸君の責任ばかりではない。むしろ、日本全國の兒童畫指導者といわれる人々が、諸君以上に、同じような怠慢におちいつてゐるからだ。即ち

いわゆる、日本の圖畫教育の指導者諸氏が、「自由な表現」の幼兒畫を推賞しないで、束縛された表現の幼兒畫を、「これは立派だ」と云つて賞めたゝえてゐる。だから保母達がいくら、保育要領に書かれた文字を、一生懸命、何回も繰り返して讀んだところで、いざ、じつさいに、子供の繪を目の前にすると、日本の圖畫教育の大家達のえらぶような、幼兒畫が、よいのだとしてしまふのはしかたのないことであらう。まさに、大部分の責任は、そういう傾向を主流としておさまりかえつてゐる諸大家の肩に歸せられるべきである。即ち、諸大家の「自由な表現」の意味についての解釋が常識的であつて、生命にあふれた、たえずのびよるとする、澄らつたる幼兒の心に尊敬を、はらつてゐない。

それは、とくに、幼兒畫における「創造と模倣」の意味の考へ方に、平板的な形式的な解釋しか行われてゐないからだ。その代表的な説として同じ文部省で出した、小學校中學校用の學習指導要領・圖畫工作編の解説書に、次のような説明がある。「模倣といふのは他人の組織を自己の中に組織しなおすこと。自然の模倣といふような場合は、自然の組織を自己の中に組織しなおすこと。もしそうだとすれば自己の中に組織しなおすその組織は自己がするのである。自己の個性によつてするのである。従つて模倣といへども個性の反映がなくては成立しない」

一二

この論理に従うとどんな組織しなおしをしても個性が動くというのだ。では我々は個性とはどう解釋したらよいか。個性とは一個の人間がもつている複雑な精神的活動の傾向の綜合されたものであり、それは他と異つてゐるものがなければならぬ。ところがこゝに使われている個性とは、一人の人間の精神的活動という程度の意味になつて了う。それをも個性というならば、正確に嚴密に言えば、個性的個性、非個性的個性と呼ばなければならぬ。そこで僕はこの文章を書きなおそう。

「その組織しなおしを自己がするから、各人の精神がこれに參加する。しかし個性的な個性がすれば、それは創造に轉化し、非個性的な個性がすれば模倣になる」

しかし最後の文章「あらゆる模倣が個性の反映がなくては成立しない」という文章にいたつては、「あらゆる模倣が非個性の反映がなくては成立しない」とあらたむべきであらう。そして一歩すすめて、模倣と創造との關係を明らかにしよう。それは、外界からの刺戟を、とり入れた時、その刺戟から外部の物や事を組織しなおす時に、一人一人の子供の創造的な精神が働けば、生き／＼として、はつらつと、緊張しているから、これを、繪畫の上で模倣と呼ぶのは不適當である。それは創造である。その刺戟を組織しなおす時、從來の大人の考えや他人の考えがよく働いて、子供の獨自な感情、即ち生き／＼した、物を實驗しようという心が働かない場合は依存的であり、退くつした心の状態である。この場合

模倣といふべきであらう。

従つて多部からの刺戟に對して模倣的に行動するか、それによつて自己を創造するかによつて大きなちがひがある。

模倣的に考え表現する場合は、心が束縛されていて心のなかに恐怖心がある時である。創造的に表現できる時は、心が自由であり、恐怖が少く存在している場合である。

四

この模倣派の諸氏の最大の缺點は、大人が考へて、しかも創造的精神の缺けた、自然の心を失つてしまつた、最早いかんともしがたい、枯木のような心をいだいて、わずかに權威を保とうとしてゐる、大人の見方で、價值あるものを、子供に與えることが、よい模倣であり、即ち、「大きな模倣」であり、この「模倣」なくしては、子供の繪は進歩しないと考へこんでいる點である。この模倣説が結局子供の繪の指導評價の上で今日、一般に行われているような傾向をかたちづくる。

1、その危険はまず彼等が考へている價值あるもの、例えば大人の繪、あるいはこれを小規模にしたような子供の繪を美しいと考へているところにある。そんなものは、美とは關係がないという事を知らない。こんなつまらない、大人の社會の繪をまねしてどうなるだらう。

2、これ等無價値のものを子供に與えるのに、子供ののびようとする心を破壊してまで、押しつけようとする。

3、こんどは、子供が、模倣的な繪を、つくりあげると、賞讃し、創造的な、自由な繪をつくると、亂暴だとか、と、のつていないとか、題材が貧弱だといつて非難する。

五

幼稚園におけるほんとうの繪の目的は、子供の心の中に創造的精神をますくさかんにさせることである。決して、大人の繪のかきかたを教えこむことでない。模倣説を唱える人々は繪とはいわゆるうまくかゝせるといふ技術教育だと考えがちがいでいる。だから、こういう繪は上手だとか下手だとかがいつも問題になり、またこれは何年何ヶ月の子供がかいたから大したものだというような事が重要視されるのである。僕達の考によれば年齢の差よりも、その作品自體が創造的であるかどうかがまず第一で、年齢は第二問題になるべきである。勿論年齢を全然無視しろというのでなく、年齢は第二義的な意味を圖畫では持つものと考ええる。同じ程度の創造力が發揮され、表現された内容も同じ程度である場合、年が若い方が優れていることを意味するのは勿論である。

そこで子供の心の中に繪をかく時創造的精神をさかんにするのにはどうしたらよいか。これが幼稚園における繪の指導の原則になる。

1、子供が繪をかく興味を呼びおこしてやる。それにはその雰圍氣をつくる必要がある。そのために動物園につれて行つたり、遠足に行つたり、お話しをしてやつたり、室を

氣持よくしてやる必要がある。

2、子供の繪を賞讃してやること。元氣のない子供には、つまらない繪をかいても賞めてやる。

3、先生は子供のできた作品を賞める以外には批評してはならぬ。

4、描いている時、又終つた後も教師は技術上の、表現上の暗示、さし圖、訂正、その他の指導はいつさい避けるべきである。

